

私学助成の拡充を求める意見書について
本市議会は、政府に対し別紙のとおり意見書を提出する。

平成29年12月21日提出

子ども文教常任委員会
委員長 東 木 久 代

私学助成の拡充を求める意見書

全国では高校教育の約3割、幼児教育、大学教育においては約8割を私学教育が担っており、私立学校は公教育の場として大きな役割を果たしている。

私立高校と公立高校の学費差については、平成22年度から実施され平成26年度に加算支給額及び対象世帯が拡大された高等学校等就学支援金制度と、平成26年度から実施された高校生等奨学給付金により一定程度是正された。さらに今年度は私立小中学校に通う児童・生徒に対する授業料補助制度も新設された。

しかし、私立高校の保護者の学費負担は就学支援金分を差し引いても高額であり、また、各都道府県の授業料減免制度の差により、居住する場所によって学費負担に大きな格差が存在し、この格差をなくすためには国の就学支援金制度の拡充が必要となる。

OECD諸国の教育への公的支出を比べてみても、日本は下位に低迷している。未来を担う子どもたちのために、私立学校に通う生徒、保護者の学費負担を軽減し、私学教育本来のよさを一層発揮させる教育条件の維持、向上を図るためには、国の教育予算を増額し、支援金等の制度及び私立学校への経常費助成補助の拡充が強く求められる。

よって、政府におかれては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額をされるよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月21日

藤 沢 市 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて